



令和6年7月12日
内閣府沖縄振興局

令和6年度沖縄こどもの貧困緊急対策事業 第1回交付決定について

内閣府においては、沖縄の子どもを取り巻く厳しい状況を踏まえて緊急的に措置を講じることとし、平成28年度から沖縄こどもの貧困緊急対策事業を実施しています。

この度、市町村等が令和6年度に実施する事業について、その内容を取りまとめましたので、お知らせします。(詳細は別紙1参照)

令和6年度は、従来の取組の拡充・定着を図るとともに、こどもの居場所や生活困窮世帯に対する食支援の拡充に取り組むこととしております。

【交付決定総額】 18億4,644万円 (交付率: 99.8%) (総事業費22億2,521万円(注))

(注) 総事業費は、内閣府補助額に事業実施主体(沖縄県・市町村)の負担分を加えたもの。

○ 継続事業 (R6.4.1 交付決定)

① こどもの貧困対策支援員の配置

交付決定額 3億6,290万円 合計 117人 (32市町村) (※R5年度実績 114人)

【配置先】

	市町村役場 (福祉部門)	教育委員会 学校	その他 (居場所・社会福祉協議会)
市町村数	24	12	3

※複数箇所に支援員を配置する市町村がある。

② こどもの居場所の運営支援

交付決定額 6億3,783万円 合計 190か所 (沖縄県、29市町村) (※R5年度実績 182か所)

※県が実施する広域的な居場所として高校に設置する居場所16か所を含む。

【実施内容】

	食事支援	生活指導	学習支援	キャリア 形成支援等
箇所数	178	179	155	97

※複数の活動を実施する居場所がある。

③ 拠点型こどもの居場所の整備

交付決定額 5億175万円 合計 25か所 (沖縄県、15市町村) (※R5年度実績 20か所)

【実施内容】

	食事支援	生活指導	学習支援	キャリア 形成支援等	就学継続 支援	ソーシャル ワーク
箇所数	25	25	24	22	19	24

※複数の活動を実施する居場所がある。

④ 若年妊産婦の居場所の展開

交付決定額 1億4,574万円 合計 7か所 (沖縄県、6市町) (※R5年度実績 7か所)

【実施内容】

	食事支援	生活指導	学習支援	出産育児 相談	就学継続 支援	就労自立 支援
箇所数	7	7	5	7	7	7

※複数の活動を実施する居場所がある。

⑤ 居場所による連絡会の設置
交付決定額 4,483 万円 合計 6か所（沖縄県、5市町）

⑥ こどもの居場所に係る保健事業
交付決定額 2,300 万円 合計 1自治体（沖縄県）

⑦ 女性の避妊に係る相談支援事業
交付決定額 1,841 万円 合計 2団体（民間団体）

⑧ スクリーニング普及促進事業
交付決定額 314 万円 合計 1自治体（南城市）

⑨ その他事業
交付決定額 1億886万円

・ボランティアのコーディネート事業、こどもの貧困対策支援員・居場所職員の研修、小規模離島町村での取組の実施、食支援の連携体制の推進、事業の成果の分析・評価・普及事業、地域の体験活動等との連携事業等

(参考) 居場所の箇所数について

こどもの居場所	拠点型こどもの居場所	若年妊産婦の居場所	合計箇所数
190	25	7	222

※ 上記の支援員の人数及びこどもの居場所の箇所数等は、沖縄県・市町村等の実施計画上の数であり、今後、市町村等が行う契約等によって変動する場合があります。
 なお、端数処理の関係で交付決定総額と各事業の交付決定額の合計は一致していません。

【本件連絡先】

内閣府沖縄振興局事業振興室 成田、藤野、福元、西林

電話：03-6257-1661 / FAX：03-3581-0952

沖縄こどもの貧困緊急対策事業

令和6年度予算額：18.5億円
(令和5年度予算額：16.8億円)

- 沖縄県におけるこどもの貧困が深刻な状況にあることから、平成28年度から「沖縄こどもの貧困緊急対策事業」を実施。
- 令和6年度は、従来の取り組みの拡充・定着を図るとともに、こどもの居場所や生活困窮世帯に対する食支援を拡充。

〈主な事業〉

● 地域におけるアウトリーチ支援等

こどもの貧困対策支援員の配置 市

- 学校等の関係機関との情報連携や、支援を必要とするこどもを福祉による経済支援やこどもの居場所等の支援につなげるためアウトリーチ支援を実施

小規模離島での取組の実施 県

- 小規模離島の町村に、本島から定期的に支援員を派遣し、支援が必要なこどもに適切な対応を実施

電話・メール等による相談支援体制の整備 県

- 支援員による取組を補完するものとして、電話・メール等による相談対応を実施

スクリーニング普及促進事業 市

- 支援対象児童を網羅的に把握し早期対応を図るため、小中学校におけるスクリーニングの導入を支援

併せて、貧困対策支援員や居場所の職員を対象とした研修の実施や、居場所における個別課題に対応するための専門家派遣、居場所等で活動する学生ボランティアの募集や斡旋、居場所間の連携強化・好事例の共有のための連絡会等を実施。

女性の避妊に係る相談支援事業

- 避妊等に悩んでいる女性を対象に、相談員による相談支援や必要に応じた避妊具の提供を実施

● 地域における居場所づくり

こどもの居場所の運営支援 県市

- 地域の実情に応じて、食事の提供、生活指導、学習支援等を行いながら、日中や夜間にこどもが安心して過ごすことができる居場所を提供

拠点型こどもの居場所の整備 県市

- ソーシャルワーク等の手厚い支援を必要とするこどもに対応できる専門人材を配置した居場所を提供

若年妊産婦の居場所の展開 県市

- 概ね18歳以下の若年妊産婦に対し、食事の提供や生活指導、妊娠・出産・育児に関する相談・指導、就労支援等の自立に向けた支援を実施

食支援連携推進 県

- こどもの居場所や生活困窮世帯への食糧支援の要望の取りまとめや食品調達の調整・配送を実施

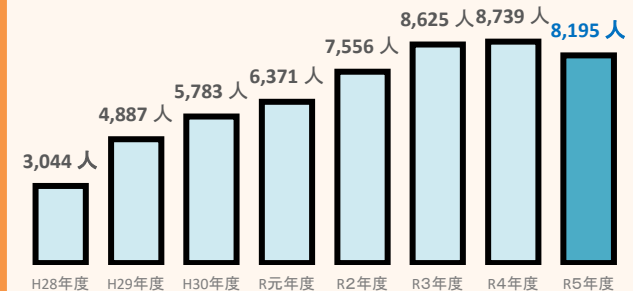
こどもの居場所に係る保健事業 県

- 居場所等において、保健に関する教育や相談支援を実施

◎ 令和5年度の実施状況 (R6.3.1時点)

こどもの貧困対策支援員 114人

● 支援員の支援を受けたこども・保護者等の人数



○ 支援を受けた人数の内訳 (令和5年度)

- ・こども：6,127人(▲217人)
- ・若年妊産婦：137人(+77人)
- ・保護者等：1,931人(▲404人)

こどもの居場所	従来型居場所	182箇所
	拠点型居場所	20箇所
	若年妊産婦	7箇所
	合計	209箇所

● 居場所を利用した延べ人数

